

入札監理小委員会  
第499回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

## 第499回入札監理小委員会議事次第

日 時：平成30年5月9日(水)16:40～17:12

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

### 1. 事業評価（案）の審議

○国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所の医科学研究用霊長類繁殖育成等業務  
(国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所)

### 2. その他

<出席者>

(委 員)

尾花主査、浅羽副主査、辻専門委員、川澤専門委員

(国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所)

霊長類医科学研究センター 山中筑波総務課長

霊長類医科学研究センター 山海主任研究員

総務部会計課 杉山課長補佐

(事務局)

足達参事官、小原参事官、清水谷企画官

○尾花主査 それでは、ただいまから第499回入札監理小委員会を開催します。

本日は、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所の医科学研究用霊長類繁殖育成等業務の実施状況及び事業の評価（案）についての審議を行います。

最初に、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所の医科学研究用霊長類繁殖育成等業務の実施状況について、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所霊長類医科学研究センター総務課、山中課長よりご説明をお願いしたいと思います。

なお、説明は10分程度でお願いします。

○山中総務課長 医薬基盤・健康・栄養研究所のつくば総務課長の山中と申します。本日はどうぞよろしくお願いいいたします。座らせて説明させていただきたいと思います。

では、早速でございますが、医科学研究用霊長類繁殖育成業務の実施状況について、ご説明させていただきます。資料1に基づいて説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。

初めに、事業概要でございますが、本事業は、当研究所が医学実験用に使用するカニクイザルの繁殖育成等業務でございます。具体的には繁殖、育成、飼育管理、健康管理、検査、獣医学的処置などになります。

個別に説明いたしますと、大きな項目として3つ分かれております。まず、1つ目としまして、当研究所に所属するサル類約1,400頭おりますので、それを対象として繁殖、育成、飼育管理を行うこと。2つ目としまして、年間を通しまして、約150頭以上のSPF等の妊娠サルを得ること。このSPFサルとは、きれいな、病原体を持っていないサルということになります。3つ目としましては、当研究所が繁殖、育成及び研究するサル約1,400頭のうち700頭に関しまして、1年間、定期健康診断及び獣医師が必要と判断する個体への検査、獣医学的処置などを行うことという、この3つの大きな柱になってございます。

続きまして、2ページ目になりますが、事業実施期間は、平成28年4月1日から平成31年3月31日の3カ年で事業を行っております。

受託事業者に関しましては、一般社団法人予防衛生協会が受託してございます。

受託事業者の決定の経緯でございますが、入札参加者2者ございまして、提出された企画書につきまして、センター内で構成しています技術審査評価委員会で審査を行いました。その結果は、いずれも技術要件を満たしておりました。そのほかに、入札価格につきましては、いずれも予定価格の範囲内でございます。その2点、以上を踏まえまして総合評

価を行った結果、一般社団法人予防衛生協会を落札者として決定をいたしました。

次に、確保されるべきサービスの質の達成状況及び評価についてご説明させていただきます。

確保されるサービスの質に関する評価基準が4つございます。1つ目は、妊娠頭数の確保として、年間を通して150頭以上のSPF等の妊娠サルを得ること。2つ目としましては、業務継続の確保としまして、365日、1年間、サルの管理状況の体制及び緊急時に対応できる体制をとり本業務に中断がないようにすること。

3つ目としまして、安全性の確保としまして、本業務期間中、明らかに受託者の責務によりサルの死亡事故がないこと。本業務中にサルの咬傷、針刺し、サルの血液等の粘膜への接触等の感染に関する事故が万が一あった場合、センターの事故対応に関する細則に基づきまして、負傷者が対応マニュアルに従い、その対応に不備がないこと。

4つ目としまして、各業務において確保すべき水準としましては、当研究所が繁殖育成及び研究するサル約1,400頭について、次の要求水準を確保する。この要求水準につきましては、各項目、飼育管理等、繁殖育成、いろいろ分かれておりますが、個別に説明いたします。

飼育管理業務としましては、全てのサルに対する健康観察及び給餌、全ての飼育室内清掃を毎日行うこと。そのほか、体調の悪い個体、新生仔、離乳仔などを対象として体重測定を行う。これらの個体にかかわらず、麻酔投与を受ける個体については全て体重測定を行う。この麻酔投与というのは、サルを研究で移動しますので、移動するとき、そのまま捕まえることはできませんので、1回、麻酔を行います。麻酔した状態で必ず体重測定を1回しなさいと。体重測定は、健康診断で年1回行いますが、そのほか、麻酔投与時の機会にも行うこととしております。それでサルの健康状態を見るというような状況でしております。

続きまして、繁殖作業業務としまして、良質なサルを安定に供給するために、計画的な繁殖作業を行うこと。次のページに移ります。交配後3週目以降に超音波診断装置を、人間で言うエコーです。エコーを用いた妊娠診断を行うこと。あと、母ザルの保育拒否とか、または発育不全仔、負傷及び帝王切開等で出生仔を人工的に離乳まで飼育すること。通常であれば母親が飼育するんですけども、それを拒否した場合には、仔を取り出して人間が離乳が終わるまで飼育するというような形をとっております。

そのほか、獣医師の指示に従った必要な処置業務として、この獣医師というのはセンタ

一の職員の獣医師のことでございます。獣医師が判断した内容として、犬歯の抜歯もしくは切除、安楽殺、苦痛軽減のための治療及び手術、治療及び採血などを行うこと。

そのほか、健康管理業務としましては、年間、サル約1,400頭のうち700頭を対象とした定期健康診断を行うこと。そのほか、感染動物の隔離を行うこと。

その他の業務としまして、安楽殺・斃死体、この斃死体というのは、朝起きて、見たら死んでいたとか、何か事故があったことではなく、自然死みたいな形のサルのことです。これらのサルの新鮮な組織摘出及び提供、解剖、病理診断及びその対応、病理組織学検索の実施、病理組織の解析と所見の保管・管理などを行うこと。そのほか、研究所が必要とするサルの検疫業務を行うこと。あと、死体処理及び死亡報告を行うことという形になります。

今ご説明しました基準に対する達成状況及び評価について、ご説明させていただきます。

まず最初に、妊娠頭数の確保についてでございますが、SPF等の妊娠ザル、平成28年度では262頭、平成29年度もたまたま同じ頭数になったというだけですが、262頭でありまして、私たちが求めている150頭以上のサルの数は確保しております。

業務継続の確保についてですが、サル類の管理体制及び緊急対応につきましては、別添にございますように、業務実施体制、緊急連絡網につきましては、整備され、実施されております。現在までの本事業実施期間中においては、緊急事態は特に発生してございません。

次のページに移ります。安全性の確保についてでございますが、受託事業者の責務によるサルの死亡事故は発生しておりませんでした。センター施設内でのサルによる針刺し事故が1件、飼育用器具によるけがが1件発生しました。当該事故時におきましては、当センターの事故対応に関する細則に基づいて適切に対応されておりました。

続きまして、各業務の技術水準の確保についてでございます。飼育管理業務としましては、全てのサルに対する健康観察及び給餌、全ての飼育室内清掃を毎日、着実に行っておりました。体調の悪い個体、新生仔、離乳仔などを対象とした体重測定、それらの外先ほど言いました麻酔投与を受けている個体についても全て体重測定を行っておりました。そのほか、飼育管理に係る一般業務を滞りなく実施しておりました。

そのほか、繁殖作業業務としましては、良質なサルを安定的に供給、計画的な繁殖事業を滞りなく行っておりました。(イ) bで、同居後と書いてありますが、すいません。これは漢字の間違いで、交配後です。失礼しました。交配後3週目以降に超音波診断装置を用

いた妊娠診断を確実に行っておりました。母親ザルの保育拒否、または発育不全仔、負傷・帝王切開の仔供に対しても、人工的に離乳まで丁寧に哺育しておりました。

獣医師の指示に従って必要な処置としましては、検査のための採血、犬歯の抜歯もしくは切除、安楽殺、苦痛軽減のための治療などを着実に行っておりました。

健康管理業務としましては、年間、サル類約1,400頭のうち700頭を対象とした定期健康診断と、あと供給用に選抜された、サルは飼育するだけではなく、研究も行いますので、そのために供給するための選抜された個体の供給前検査も確実に行っておりました。感染動物の隔離につきましても行っておりました。

その他の業務としましては、安楽殺・斃死体ザル等における組織の摘出、提供、解剖、病理診断及びその他、病理組織学的検索の実施等に関しましても確実に行っておりました。

そのほか、研究所が必要とするサルの検疫業務の事例は今回はありませんでした。そのほか、死体処理、死亡報告も滞りなく行ってございました。

続きまして、次の表の業務履行は先ほど言いました内容を全てまとめたものでございますので、今回は、時間がありませんので割愛させていただきたいと思っております。

実施経費の状況及び評価としましては、本業務の契約金額は2億5,560万円となっております。これは3年間の契約金額になります。1年あたりに直しますと8,520万円という形になってございます。

次のページに移りまして、市場化テスト前、今回の市場化テストをやる前の27年度の実施経費につきましては、8,700万円となっております。今回の分と27年度の経費の経費削減効果でございますが、27年度と28年度の契約金額を比較しますと180万円の削減で、経費削減率としましては2.1%となっております。実際この当業務に関しましては、管理するサルの頭数とか、繁殖や研究使用状況にかなり変動はございます。サル類の繁殖という業務の特殊性もかなりございまして、日本でもやれるところはかなり少ないということもございました。その中で実施可能な事業者は限られていますが、実施要項の明確化に、要するに今までは仕様書には事項のみの記載でしたが、実施要項の中で細かく、先生方のご指示もございまして頭数など、詳細な記載を行いましたので、2者からの応募がありました。契約額も低額にすることができました。

受託業者からの提案による改善実施事項につきましては、現在まで特に特記することはありませんが、業務の効率化は将来の事業計画で重要な課題となりますので、当センターの繁殖関係会議の場で受託者に対して絶えず提案を促している状況でございます。

まとめとしましては、全体としまして、今まで説明したとおりでございますが、サービスの水準、業務の履行、その他の事項はいずれも、受託者は十分に対応しておりまして、高く評価できます。円滑に今回の事業を実施しているということは認められると思っております。

今後の事業としましては、1番目として、実施期間中に受託事業者の業務改善指示とか、法令違反はございませんでした。

2番目として、当研究所大阪本所において設置しています外部有識者で構成されている契約監視委員会において、事業実施状況のチェックを受ける予定でございます。

3番目としまして、本事業入札におきましては、2者からの応札がございまして、競争性は確保されていると考えております。

4番目として、公共サービスの確保される質に関しましても、達成目標について、目標を達成しております。

5番目で、経費につきましても、先ほど申し上げました180万円の削減効果を上げてございます。

最後になりますが、これらのことから、本事業につきましても市場化テストを終了する基準を満たしておると考えております。良好な実施の結果を得られていますので、今後の事業に当たりましては、市場化テストを終了しまして、当研究所の責任において行ないたいと考えております。

市場化テスト終了後も、これまでの官民競争入札等監理委員会における審議を経て厳しくチェックされている要項につきましても、公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、引き続き法の趣旨に基づきまして、みずから公共サービスの質の向上、コストの削減等を図る努力をしまる所存でございます。

説明は以上になります。どうぞご審議のほうをよろしくお願いいたします。

○尾花主査 ありがとうございます。

続きまして、同事業の評価（案）について、総務省より説明をお願いします。なお、説明は5分程度をお願いします。

○事務局 評価（案）について、事務局のほうから説明させていただきます。資料A-1をごらんください。すいません。そちらのほうには置いておりません。申しわけございません。資料A-1、事業の概要等につきましては、先ほどご説明があったとおりですので、

割愛させていただきます。

評価の結論ですけれども、終了プロセスに移行することが適当であると考えております。その理由につきましては、まず1点目として、確保されるべき質の確保状況についても、全て確保されている状況にございまして、実施経費についても、先ほど説明があったとおり、年間180万円、2.1%の経費削減が実現されております。また、競争性に問題があったことから事業選定に至っておりますが、評価項目及び仕様書の明確化を実施し、結果、2者応札に至っており、競争性にも改善が認められます。

以上のような理由から、本業務につきましては、市場化テスト終了プロセスⅡの1の(1)の基準を満たしており、今期をもって市場化テストを終了することが適当であると考えております。

以上です。

○尾花主査 ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明いただきました事業の実施状況及び事業の評価（案）について、ご質問、ご意見のある委員はご発言願います。

○辻専門委員 ご説明、ありがとうございます。資料1の2ページ目でございます。2ページの2の(1)の③、(ア)です。安全性の確保、本業務期間中、明らかに受託者の責務により死亡事故がないことと書いてございますけれども、すいません、実施要項が手元にないところなんですけれども、明らかに受託者の責務によるという評価について、具体例とかは実施要項に書いてあるんでしょうか。

○山中総務課長 ない？

○山海主任研究員 ないです。

○辻専門委員 例えばどんな状況であると、明らかに受託者の責務によりという判断が下されるところなんでしょうか。例えばで結構です。

○山海主任研究員 私から返答させていただきます。そもそもこのような事態は想定してません。要するに人として異常な行為以外考えられないわけで、そういうことは絶対ないことということで、こういう明記がされているだけであって、具体的なことは、要するに想定外のことになります。

○辻専門委員 わかりました。続いて、同じページの下のほうの(ア)で飼育管理業務でございまして、「全ての飼育室内清掃を毎日行うこと」と書いてございます。これも清掃については、清掃の手順とか、どんな薬剤を使うとか、そういう具体的な仕様は書かれて



いるのでしょうか。

○山海主任研究員 品物まで書いているかどうかはちょっと記憶にないんですが、とにかく基盤研が、私のほうが全て把握しているものであって、例えば消毒だったら、ヨード系のものを使うこととか、常に私なんかも動物室へ入ってチェックはしているわけで、そこで何か変わったものを使うようなことがあれば、すぐに目に入る。そもそもそういう新規のものを使用するようなときには、必ずこっちの意見を伺うことと、そういう指示は常にしています。

○辻専門委員 もし可能ならなんですけれども、おそらく仕様書の明確化という観点から考えますと、具体的にどういう掃除をすると合格できるのかという情報提供の意味合いを込めて、詳細な仕様書をつくることをご検討いただければと思いました。

○山海主任研究員 わかりました。

○辻専門委員 それから、すいません。続きまして、4ページ目でございます。4ページ目の上のほう、③安全性の確保でございますが、こちらの（イ）です。サルによる針刺し事故、それから、飼育用具によるけがとか書いてございますが、これはおサルさんじゃなくて、人間のけがという理解でよろしいのでしょうか。

○山中総務課長 人間のけがでございます。

○辻専門委員 わかりました。それから、最後でございます。6ページ目の1番下のほうです。（2）今後の事業の1）の③でございます。「本事業入札においては2者からの応札」とございますが、この2者のうち1者が多分今回落札なさった会社で、もう1個の会社はどんな種類の会社なのでしょうか。

○山中総務課長 もう1個の会社につきましては、サルの繁殖、売買とか、そのほか、各大学の研究室に対して飼育管理とか、あと、製品の開発等をやっているような会社でございます。

○辻専門委員 そのような会社というのは、今回、手を挙げてくれた会社以外に、日本には、大体で構いません、何社ぐらいあるのでしょうか。

○山海主任研究員 私がぱっと思いつくところで、この2社と、あと、ほかに一、二件あるかどうか程度だと思います。

○辻専門委員 わかりました。一旦結構です。

○川澤専門委員 ご説明ありがとうございました。2ページ目の受託事業者決定の経緯につきまして、いずれも技術的要求を満たして、予定価格内であったということなんですが、

技術点については、入札参加の2者の間で、いわゆる競争性が働いているような接戦だったのかどうか。つまり、かなり技術的提案に差があつて、半ば競争し得ないような、競合他社になり得ないような社であつたかどうか、そのあたりを確認したいんですけど、いかがでしょうか。

○山海主任研究員 まず、技術的なことは、この落ちたほう、実際やった予防衛生協会ではないほうはかなり不安がっていました。というのは、かなり特殊な業務でとても怖いと。だけど、挑戦という意味もあつて、それでこっちが全部ちゃんと指導するという確認は何十回と受けました。そうでなければ、ちょっと札入れしづらいような特殊業務と考えていただければと。

金額については、記録ありますか。金額についてはかなり近かつたと思います。

○山中総務課長 何百万かの差があつたと思います。

○川澤専門委員 そうしますと、今回は2者の応札があつたわけですがけれども、今後、いわゆる競争性を確保しつつ質を維持するという意味では、どういった対策といたしますか、改善というのが考えられると現時点でお考えでしょうか。

○山海主任研究員 技術的なことと言えば、その特殊な部分を省くというのが1つの方法として。誰でもできる部分というのだけ起こすと。でも、そうして複数の会社が入ってくれば、共通で使えたものが使えなかつたりして、逆にトータルの値段はむしろ上がると思います。だから、とても悩ましいところではあります。こうやって2者入ってくれたことに満足していて、あまりそれ以上のことは考えていません。

○川澤専門委員 次回の入札の際は、同じ複数年度で事業を実施される予定なんですか。それとも単年度にされる？

○山中総務課長 次回の入札につきましても、同様の形で手続をとらせていただきたいと考えております。

○川澤専門委員 わかりました。今まさにおっしゃっていただいた、新規で入ってきた会社もかなり不安があつたというところで、もちろん質を確保するということも重要ですし、特殊な業務だということは理解しているんですが、何とか競争性を確保するために新規参入者がより必要としている情報があれば、それを積極的に開示していくとか、そういったことをぜひ前向きにご検討いただければと思います。

以上です。

○浅羽副主査 どうもご説明、ありがとうございました。妊娠頭数の件で質問させていた

だきたいんですけども、求めていたのは150頭以上、それに対して262頭、当然これはクリアした、これはわかるんですけども、262という数が150に対して結構多いのかなと思ったんですけど、ここは、評価はどうすればいいんでしょう。多ければ多いほどいいと読むのか、それとも、いや、そういうものではなくてと見るべきものなのか、ちょっとよくわからないところがあるので教えてください。

○山海主任研究員 私からでいいですか。実際、研究とか、あと自然死で死んでいくサルのが年間200頭です。ということは、200頭を正産、ちゃんと生まれてくる個体を確保しなければ、大きくコロニーの数変動する。240妊娠させると大体流産、死産するのが40頭いるんです。それで200頭を生む、200頭を実験とかに使う。ちょうどキープしています。

以前、このテストをするもっと前は、200頭を目標に我々は動いてきました。そうすると、その数字を書いていたときに、受託会社がすごいストレスを受けて、もうぎりぎりの線でやっていたもので、そういう意味で、とりあえず最低限の数として150頭妊娠させろという数字にしました。ただ、目標は240で行ってくれと。これは今も言い続けていることなので、だから、契約上はストレスがあまりに大きかったもので、ぎりぎりの線だったもので、150という最低の数字をここには書きました。そういう経緯があります。

○浅羽副主査 わかりました。ということは262はほぼ理想。

○山海主任研究員 はい。240あればよしと、自分の中では。それは文書にはなっていません。

○浅羽副主査 それは契約、現在、従来おそらくこの予防衛生協会さんがずっとやってきたことなので、予防衛生協会さんはわかることだと思うんですけども、もし新たな業者さんが入ってきた場合には、そこはある程度読み取ることは可能なんでしょうか。

○山海主任研究員 入札説明会ということをやっています。そこでは必ず言っています。この数字の意味するところ。ほとんど今現状ではフル活動、要するに雄、雌を同居させて妊娠に至るわけですが、その同居をセットする数、これは年間で数千の数になるんです。妊娠率は決して高いものじゃないんで、要するにフル活動したら大体この数字に落ちつく。150妊娠ザルをつくれと言っても、それができるものかどうかすら初めての業者さんにはわからないわけですから、そのところは、そういう丁寧な説明はしています。

○浅羽副主査 ありがとうございます。

○尾花主査 経費の削減効果の点について教えていただきたいんですけど、現状、業務の実

施体制の図を拝見しますと、26人の方が働いておられて、この方たちはフルタイムでこの業務に従事しているという見方でよろしいでしょうか。

○山中総務課長 委託業者はフルタイムで。

○山海主任研究員 フルタイムですね。

○山中総務課長 やっております。

○尾花主査 そういたしますと、この契約金額というのは、ざっくり言って、この26人の方の人件費という理解でよろしいのでしょうか。

○山中総務課長 人件費プラス管理費とか当然あると思いますので。

○尾花主査 そうすると、研究所さんの見立てとして、今回の180万の減額というのは何を、どの点が効果を奏して減ったとお考えなんでしょうか。

○山中総務課長 こちらのほうの検証はかなり難しく、業者が何を落としたかというのは、ちょっとそこまで検証はできていない状況です。

○尾花主査 なるほど。すると、その経費削減効果があったというのが終了プロセスの要件なもので。

○山海主任研究員 私からでいいですか。

○尾花主査 はい。

○山海主任研究員 かなり企業の努力だと思います。それ以外ありません。この企業は、うちのこの入札だけ、案件だけだと多分会社としてもたない。その分、何をやっているかという、例えば外部のサルの血液検査とか、うちの研究所に入ってくる外部の研究者のサポートだとか、そういうことで別途収入を得る。何としても、そういうこれ以外の収入がないと、この会社は絶対もたない。ほかの会社ももたない。そういうやり繰りをこの会社が試算して導き出してきた金額であり、その詳細までは、私のほうはわからないんですが、同じ建物の中で見ていて、かなり苦しそうではあります。

○尾花主査 わかりました。

○山海主任研究員 ちょっとつけ加えますと、こういうテストという形になって、それで複数の競争になると。今までよりは安くしなきゃということで頑張ったと思います。そういう経緯だと思います。そういう意味では競争原理が働いたのかなと。

○尾花主査 わかりました。ほかに何かありますか。いいですか。

それでは、時間となりましたので、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所の医科学研究用霊長類繁殖育成等業務の事業の評価（案）に関する審議はこれまでとさせてい

ただきます。

事務局から何か確認すべき点はございますか。

○事務局 特にございません。

○尾花主査 それでは、本日の審議を踏まえ、事業を終了する方向で監理委員会に報告することといたします。

本日はありがとうございました。

(国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所退室)

— 了 —